

「令和5年住生活総合調査」及び「令和5年住生活総合調査拡大調査」にご協力をお願いします。

居住者の現在の住まいに対する満足度、今後の住まい方の意向などを把握するため、12月1日から全国で「令和5年住生活総合調査」が行われます。

本調査は5年周期で国土交通省が実施するものですが、山口県では、県内の実態をより詳細に把握するため、調査世帯を追加し、国の調査と同様の内容で「令和5年住生活総合調査拡大調査」を実施します。

ご自宅に調査票が郵送された場合には、調査にご協力をお願いします。

## 1 調査の目的

住生活総合調査及び住生活総合調査拡大調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

## 2 調査の期日

調査は、令和5年12月1日現在を調査時点として実施されます。

## 3 調査の対象

調査は、令和5年住宅・土地統計調査(総務省)に回答された世帯から抽出した世帯を対象に行われます。

## 4 調査の体制

国土交通省及び山口県が以下の民間の調査会社に業務を委託して実施します。

(業務委託先)

ランドブレイン株式会社 米村・西田

本社所在地：〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-2-10 平河町第一生命ビル

電話：03-3263-9389

※上記委託先が、国の調査では「令和5年住生活総合調査事務局」として、県の調査では「令和5年住生活総合調査山口県拡大調査事務局」として業務を実施します。

## 5 調査の方法

○住生活総合調査(国土交通省)

調査対象となった世帯に対し、11月下旬に郵送により調査票を配布し、オンラインまたは郵送により回答いただきます。

○住生活総合調査拡大調査(県)

調査対象となった世帯に対し、11月下旬に郵送により調査票を配布し、郵送により回答いただきます。

6 主な調査項目

- (1) 現在の住宅及び住宅まわりの環境に対する評価について
- (2) 現在及び以前の住まいの状況について
- (3) 今後の住まい方の意向について

※住生活総合調査と住生活総合調査拡大調査の調査項目は同一のものになります。

7 調査結果の公表

○住生活総合調査(国土交通省)

調査の結果は、全国のほか、地方ブロック別、市部・郡部別にまとめられ、国土交通省のホームページ上で公表されます。

○住生活総合調査拡大調査(県)

調査結果は、県のホームページ上で公表されます。